○新たな施策の要望又は提案を求めるもの（要望）

<table>
<tr><td>区分</td><td colspan="4">■ 新　規　　□ 再提案　（　・　・　　総会；　　市）</td></tr>
<tr><td>種類</td><td colspan="2">□ 現行制度の改善又は拡充を求めるもの
■ 新たな施策の要望又は提案を求めるもの
□ 特に市町村への財政支援策等を求めるもの※注
□ その他（　　）</td><td>分野</td><td>□ 総務文教
■ 社会環境
□ 経済
□ 建設</td></tr>
<tr><td rowspan="3">要望先</td><td>■ 国</td><td>担当省庁</td><td colspan="2">環境省</td></tr>
<tr><td>■ 県</td><td>担当部局</td><td colspan="2">環境部廃棄物対策課</td></tr>
<tr><td>□ その他</td><td>名　　称</td><td colspan="2"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>件名</td><td>16　長野県主導による広域的な廃棄物の最終処分の検討について</td></tr>
<tr><td>提案市</td><td>岡谷市</td></tr>
<tr><td>提案要旨</td><td>一般廃棄物の焼却に伴い発生する焼却灰を処分する最終処分場について、廃棄物処理の広域化を推進する立場から長野県の主導により広域的な施設整備に向けた検討を進めるよう要望する。</td></tr>
<tr><td>提案理由</td><td>諏訪地域における焼却灰の処分場は、その残容量がひっ迫していることから、新たな処分場の整備が急務となっているが、処分場の整備に対する地元合意は、容易に得られるものではない。
また、焼却灰のリサイクルによる持続可能な循環型社会の形成に向けて、広域的な施設整備の必要性も今後高まってくる。</td></tr>
<tr><td>現況及び課題等</td><td>県内の市町村は、一般廃棄物の中間処理施設から発生する焼却灰の処理を、自前の最終処分場への埋め立てや、民間への委託により行っている。一般廃棄物の処理に必要な措置は、施設整備も含め市町村の責務であるが、市町村単独での新たな処分場の建設は住民合意を得ることが容易ではない。
一方、民間事業者は、県内でも受け入れを中止する事業者があるなど、安定した受け入れの継続が難しい状況である。受け入れ施設が県外事業者の場合、運搬経費もかかるため、市町村の財政負担となっている。</td></tr>
<tr><td>関係法令</td><td>・廃棄物の処理及び清掃に関する法律</td></tr>
</table>